

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期とこなめ地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県常滑市

3 地域再生計画の区域

愛知県常滑市の全域

4 地域再生計画の目標

中部国際空港開港前の本市の人口は1978(昭和53)年の55,707人をピークに、国や県の人口が増加する中、減少が続き、2004(平成16)年には50,945人まで減少しました。

2005(平成17)年の空港開港後、空港関連従業員の転入により増加が続き、2020(令和2)年には過去最多の59,407人になりましたが、2023(令和5)年には新型コロナウイルス感染症の影響により58,472人に減少しました。その後は、空港利用者の回復に合わせて再び増加に転じており、2024(令和6)年は58,684人でした。

年少人口(0～14歳)は、空港開港前は、少子化の影響などにより減少が続き、2004(平成16)年には7,107人まで減少しました。空港開港後は、市内各地に開発された住宅地に、多くの子育て世代が流入したことで一時的に増加しましたが、近年は再び減少傾向となり、2024(令和6)年には7,931人となっています。

生産年齢人口(15～64歳)は、総人口が減少する中、1994(平成6)年までは36,000人を維持してきましたが、その後は大きく減少し、2004(平成16)年には32,671人になりました。空港開港後は増加に転じ、2010(平成22)年に約35,000人まで回復しました。新型コロナウイルス感染症の影響により一時は減少したものの、2024(令和6)年には35,575人となっています。

老年人口(65歳以上)は、一貫して増加傾向でしたが、2017(平成29)年頃から増加ペースが鈍化し、2022(令和4)年からわずかながら減少傾向にあり、2024(令和6)年

には 15,178 人でした。

本市も、少子高齢化は顕著で 1994(平成 6)年には、老年人口が年少人口を上回りました。

自然増減(出生・死亡)については、出生数は 1980 年代後半から大きく減少し 2005(平成 17)年度は 345 人でしたが、その後は新たな住宅地への子育て世代の流入により大きく増加しました。しかし、2015(平成 27)年度の 569 人をピークに再び減少して、2023(令和 5)年度は 360 人でした。死亡数は増加傾向が続いており、2023(令和 5)年度は 698 人でした。自然増減は、出生数の減少と死亡数の増加により 1992(平成 4)年度以降はほとんどの年で「自然減」になっています。出生数が増加した 2010 年代は一時的に減少幅が小さくなりましたが、近年は出生数が減少し、自然増減の減少幅が拡大しています。2023(令和 5)年度には 338 人の「自然減」となっています。

社会増減(転入・転出)については、転入数は、空港開港を機に大幅に増加し、2008(平成 20)年度には 3,000 人を超えました。その後、リーマンショックの影響により 2009(平成 21)年度に減少したものの、近年は再び増加傾向でしたが、2020(令和 2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しました。2022(令和 4)年度には回復に転じ、2023(令和 5)年度にはコロナ禍前と同じ水準になっています。転出数は、空港開港後に人の動きが活発化したことで増加しました。また近年は、転入者数の増加に伴い大きく増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少しましたが、転入同様、2023(令和 5)年度にはコロナ禍前の水準に戻っています。社会増減は、空港開港に伴い「社会増」が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により 2020(令和 2)年度は「社会減」となりました。2022(令和 4)年度からは再び「社会増」になっています。2023(令和 5)年度は転入等 3,374 人、転出等 2,824 人で 550 人の「社会増」となっています。

本市の総人口は空港開港後、増加を続けてきましたが、2021(令和 3)年は新型コロナウイルス感染症の影響により空港開港後初めて減少しました。その後は、感染症の収束とともに空港利用者が回復し、再び人口増加に転じています。将来人口の推計では、2035(令和 17)年頃までは緩やかな増加が続く見込みですが、2040(令和 22)年には人口減少に転じます。その後、総人口の減少は加速し、2060(令和 42)年には 54,711 人になる見込みで、その後も減少傾向が続くものと考えられます。また、3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予測されます。

本市の人口は今後、2060(令和 42)年までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復期、人口増加から人口減少への転換期、総人口・生産年齢人口の減少期、と変遷し段階によって状況が大きく変わることが予想されます。人口が減少すると、地域のスーパーやコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、金融機関、診療所等の生活に必要な施設が統廃合され、それまでの生活ができなくなります。加えて、人口減少が進む地区では年少人口や生産年齢人口が減少することで、活気が失われたり、コミュニティの維持ができなくなったりするため、地域住民がお互いに支えることも難しくなります。最終的には、地域住民の生活を守るために行政にも重い負担となります。また、常滑市で予想される生産年齢人口の減少は、中部国際空港、愛知県国際展示場や宿泊施設、大型商業施設などの人手不足を招きます。こうした施設が、市の成長エンジンとしてのポテンシャルを十分に発揮することが難しくなるため、さらなる地域の衰退や人口減少を加速させるおそれがあります。

第3期とこなめ地方創生総合戦略人口ビジョン編の将来展望で目指す「2060(令和 42)年に人口 59,000 人程度の確保」の達成に向けては、それぞれの段階を見据え、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に向け取組を進めていきます。

- ・基本目標 1 多様な産業により地域を盛り上げ とこなめで働く人・住む人を増やす
- ・基本目標 2 若い世代に便利で安全・安心な 住みたいまちをつくる
- ・基本目標 3 生産年齢人口の減少に備え みんなが活躍する社会を目指す

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数	4,083千人	5,000千人	基本目標 1
	人口の社会増加	+550人	+614人	
イ	子ども女性比	0.166	0.151	基本目標 2
	25～34歳人口の増加	+15人	+100人	

ウ	健康寿命（男性）	80.25歳	82歳	基本目標 3
	健康寿命（女性）	83.89歳	85歳	
	外国人人口	1,788人	3,300人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期とこなめ地方創生推進事業

ア 多様な産業により地域を盛り上げ とこなめで働く人・住む人を増やす事業

イ 若い世代に便利で安全・安心な 住みたいまちをつくる事業

ウ 生産年齢人口の減少に備え みんなが活躍する社会を目指す事業

② 事業の内容

ア 多様な産業により地域を盛り上げ とこなめで働く人・住む人を増やす事業

空港の利用者や豊富な地域資源を生かした交流人口の増加のほか、多様なパートナーと連携した地場産業の活性化や新たな技術・サービスを生み出す風土づくり等、多様な産業によって地域を盛り上げる事業

【具体的な事業】

- ・ 中部国際空港の利用者の増加
- ・ 豊富な地域資源を生かした交流人口の増加
- ・ 多様なパートナーと連携した地場産業の活性化と新たな技術・サービスを生み出す風土づくり 等

イ 若い世代に便利で安全・安心な 住みたいまちをつくる事業

一定の生産年齢人口を維持するために、転入を増やすことに加え、本市

で結婚・出産・子育てしてもらおう等、長く住み続けてもらおうよう若い世代にとって安全・安心で魅力あるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・若者や子育て世代が住み続けたいくなる豊かで充実した生活環境づくり
- ・結婚・出産・子育てまでの希望をかなえる包括的支援
- ・子育て世代の受け皿となる安全・安心な住環境の確保
- ・子ども・若者や子育て世代が学べる機会や環境づくり 等

ウ 生産年齢人口の減少に備えみんなが活躍する社会を目指す事業

今後、人口構成割合の変化を乗り越え、活力ある地域社会を維持するため、高齢者・障がい者・外国人のほか、子育て・介護をしている人等、地域に関わる全ての人々が活躍し、元気に暮らせるまちづくりをする事業

【具体的な事業】

- ・高齢者・障がい者など誰もが活躍できる場と環境の整備
- ・人それぞれに合わせた多様な働き方が選べる社会づくりの推進
- ・外国人をはじめ誰もが暮らしやすい共生社会の実現 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,760,000 千円（2025 年度～2028 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 10 月頃に外部有識者、11 月頃に庁内推進委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定。その後速やかに議会への報告、本市公式WEBサイト上での公表をする。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで